

令和元年度 第3回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 令和元年12月23日(月) 10時00分～12時15分
- 2 場 所 市役所本庁舎 5階 研修室
- 3 出席者 委員8名
井川、池田、川渕、小島、高尾、中林、長谷川、山本(委員、敬称略)
(欠席5名)
- 4 傍聴人 なし
- 5 次 第
- 1 開会
- 2 議題
- (1) 第8次大和市総合計画の最終的な総括について
- 3 その他
- 6 会議資料
- | | |
|------|---|
| 資料 1 | : 第8次大和市総合計画(後期基本計画)成果を計る主な指標の検証(基本目標6、7) |
| 資料 2 | : 第8次大和市総合計画(後期基本計画)成果を計る主な指標の検証(基本目標3) |
| 資料 3 | : 第8次大和市総合計画(後期基本計画)成果を計る主な指標の検証(基本目標4) |
| 資料 4 | : 第8次大和市総合計画(後期基本計画)成果を計る主な指標の検証(基本目標5) |

【議 事】

- 会長 : 議題(1)第8次大和市総合計画の最終的な総括について、前回の第2回会議の議題とした社会の健康領域の評価内容について、説明を求める。
- 事務局 : **【資料1について説明】**
- 会長 : 基本目標7の「法人設立数」は目標値に到達しておらず、当初の値からも減少しているが、その事実に対する言及がなく、滅失した法人数との比較で結果が良かったとしている。成果を計る指標の結果を評価する上では、目標達成に至らなかったことは述べておく必要があると考える。
- 事務局 : 確かに計画最終年度の平成30年度は目標値に対して数値が下がっている。一方で、後期基本計画期間中の平均をみると、年間300件程度の法人が設立されており、目標値から大きく乖離しているというわけでもないため、その要素も加味しながら修正させていただく。
- 委員 : 基本目標6の「市民一人あたりの学習センター年間利用回数」に関連して、主にシリウスについての言及は見受けられるが、他の学習センターへ目が向けられていないように感じる。シリウスでは市民交流スペースの整備などにより、市民の活動が会議室等の利用で計れない新たな形で活発になっている一方で、その他の施設利用の傾向などを分析していくことも重要であると考えため、そうした要素を加えてもらいたい。
- 事務局 : 意見を踏まえて修正させていただく。
- 会長 : それでは続いて、今回会議の本題となるまちの健康領域の評価シートについて、説明を求める。
- 事務局 : **【資料2、3、4について説明】**
- 会長 : はじめに基本目標3「安全と安心が感じられるまち」について議論を進めていく。何か意見質問はあるか。

- 委員 : 「防災講話の受講団体数」の最終年度の実績は 42 団体となり、当初の値からも下回っているが、平成 28 年度は 55 団体まで伸びて目標値まで近づいている。年度ごとのばらつきを考えると大きな課題ではないという見方があるかもしれないが、防災講話とはどのような団体が受講し、最近受講しなくなった団体の分析ができているのか。また、講話は座学ではなく、互いに考える場の提供も重要であると思うが、現在どのように行っているのか。
- 所管部 : 受講団体は自治会が一番多く、その他は社協、PTA、マンション管理組合、事業所などから依頼を受けている。年度をまたいで同じ団体からの受講依頼も受けているが、受講する団体側の事情として、毎年、同じテーマで人を集めるというわけにもいかないことから、数年おきの受講になっていると思われる。また、東日本大震災、熊本地震など大規模災害が発生した年には受講団体が増えるが、その翌年には減少する傾向がみられる。
- 講話については、依頼を受けた団体の指定場所へ市職員が出向いて実施しており、あまり難しく暗い内容にならないよう、身近なものでつくる防災グッズの紹介など、参加して良かったと思ってもらえるような工夫を行っている。
- 委員 : 地震に対する防災意識は地域の中にも一定程度浸透していると思う一方で、水害に対しての意識はあまり高くないように思うがどう考えているか。
- 所管部 : 大和市には境川、引地川が流れており、台風などの際には場合によって水害を招く危険性のある箇所が存在する。こうしたことをさらに周知していくことも重要であると考えます。
- 委員 : 河川の溢水やがけ崩れなど、市民が自分の住んでいる地域における災害時の危険度をどれだけ知っているのかが重要だと思う。そういう意味では、市から危険度の高い地域の自治会に対して、周知に出向くことも検討してもらいたい。
- 所管部 : 市内には土砂災害警戒区域に指定されている区域が 41 箇所あり、現在、この地域の方々を 1 件ずつ訪問して、災害時の速やかな避難や、その判断の際に利用できるやまと PS メール等を周知啓発しているところである。
- 委員 : 境川と相鉄線が交わる地域ではこれまでも水害に対する不安が高かったと聞き及んでいるが、河川改修の状況はどうか。
- 所管部 : 境川の相鉄線付近では先般の台風で一部護岸が崩落してしまい、応急処置をしている段階である。現在、県が河川線形の改善に向けて、地域の住民などに説明を行いながら、用地買収を進めているところである。
- 会長 : 「市と避難行動要支援者名簿を共有している自治会の割合」は 100% であっても実際に支援を行う体制がなければ意味がない。「地域で広域避難場所が知られていると思う市民の割合」も目標値は達成しているが、実際はもっと上げていくことが必要である。
- 防災気象情報を例にとると、災害警戒レベルが 5 段階中の 3 になると、避難準備・高齢者等避難開始が発令されることとなり、まさに「市と避難行動要支援者名簿を共有している自治会の割合」と関係してくる。要

支援者はこの段階で避難開始ということになるため、いかに実際に機能する支援体制を構築するかが重要な課題といえる。

また、どこの自治体でも言えることだが、避難所は地震により被災した方の生活施設を想定して指定されている例が多く、水害に対する一時避難場所としての想定に及んでいない面がある。そのため、気象情報に従って、地域の方全てが避難所に避難してくると、当然入りきらない状況が起こる。今後、さらに気象災害が激しくなっていくことを考えると、人的体制を整えることと合わせて、例えば避難所へ行くということだけが選択肢ではなく、高台に位置する知り合いの家に一時避難するなど、適切な避難方法を事前情報として伝えていくことが重要である。

そして、水害時の避難情報による事前避難は避難所を使うとしても緊急避難場所への全員避難の呼びかけである。その緊急避難の際の避難所運営に関しては、地震のケースと同様に地域主体によるのか、あるいは行政が責任をもって運営するのか、改めて考えていかなければならない。このように、目標を達成している指標の中にも、その裏には様々な課題があるということが認識されていることが重要である。

委員 : 「市と避難行動要支援者名簿を共有している自治会の割合」に関連して、一住民としての経験でいうと、河川があふれそうだという情報があってもそれがどのエリアであるのか、など具体的な情報が伝わってこない。自治会には連絡網があるので、本当に危ない状況に至った際は、直接、危険が予測される地域の自治会への連絡があると良いと感じた。

会長 : 河川の危険度は、降雨状況によって変化するため予測が難しい面がある。大和市には「ヤマト SOS 支援アプリ」というスマートフォンで市内の災害情報などが確認できる仕組みがあるため、究極的にはこれを全世帯・全市民に普及させていくことが必要ではないか。

また、災害情報を得て実際に避難する人達は、「隣近所が避難するから」という動機によって行動することが多いとわかっている。例えば、こうした内容を防災講話などで取り上げながら、成果を計る指標の達成の先に生じるアウトカムを考え、災害時の情報の正しい意味を知ってもらうことと、それをどう実際の避難行動につなげてもらうか、などを意識しながら取り組みを進めていくべきである。

基本目標3については以上とし、続いて基本目標4「環境を守り育てるまち」について審議を進める。

委員 : 「保全を図っている緑地面積」については、近年、一貫して減少傾向にあるが、計画期間当初値の平成24年度から平成27年度にかけては、数値が上昇している傾向も見られている。この勢いのままに目標値まで推移すればよかったが、実際に下がっていることを踏まえると、この間の上昇要因を分析する必要があるのではないか。

所管部 : 平成27年度にかけて保存樹林の新たな協定が成立したなどの理由で一時的に増えたことが挙げられる。しかし相続の発生や開発などで解除に至る案件が増えており、平成30年度に向けて減少に転じているものと捉えている。

会長 : 「保全を図っている緑地面積」は、木を植えて面積を増やしていくことを想定している指標ではなく、新たな契約などで保全緑地や保存樹林の

- 面積を広げていくという主旨であると理解しているがどうか。
- 所管部 : そのとおりである。面積が拡大していくことも見込み、目標値を設定した経過があるが、実際には保存樹林が様々な事情により協定数、面積ともに減少傾向にある。
- 会長 : 保存樹林などとして市と協定を結んだ場合、所有者にはどのようなメリットがあるのか。また期間を定めているのか。
- 事務局 : 保存樹林の場合、最長 5 年の期間を定め、固定資産税・都市計画税相当分の奨励金を支払っている。その他の場合でも、減免措置を取るなど保存樹林と同様に税制面での優遇がある。
- 会長 : 生産緑地は 30 年間営農を求められている中で、耕作しないとあっという間に草っ原になるが、樹林もある程度手入れしないといけないので 5 年ごとという期間設定になっているのだと理解している。
- 委員 : 聖セシリア短期大学内にも多くの樹木があるが、台風の際に倒木して近隣に被害を出してしまうことがないか、心配している。現実的に樹木には寿命もあり、勢力の強い台風などによって一斉になぎ払われてしまう可能性もあると考える。協定などによって保全を図っていくことも重要だが、一方では、持続可能性を考えて、そうした危険な樹木を間引きながら新しい木を植えていくことにも目を向けていかなければならないと考える。
- 委員 : 現実的に、開発等で保存樹林の解除が進み、減少していることは事実であって、緑の保全について市民等に理解を促していくということが重要と考える。契約面積を広げていくことが行政の役割であって、協力することが市民の役割である。そうした観点から考えていかなければならない。
- 会長 : 多くの市民に豊かな自然を感じてもらえるような取り組みとして、所有者に保全をしてもらうだけでなく、市民にも樹林に触れてもらう参加型の取り組みを進めていく必要があるかもしれない。あわせて、防災の観点から、倒木の危険性が高い樹木を行政が伐採する代わりに、ある程度長期に樹林として残してもらうなど、協定等の中で、後世に残していくことのできる緑や、新しい緑に植え替えることについて考えていくという方法もある。
- いすれにしても、市民と共に緑を守る意識を高めるという視点と、実際の緑地の所有者に緑を保全してもらう、また市民に開放するなど活用していくことの理解を広めるという視点の両面を進めていくことが、結果的に、所有者と行政が市民とともに進める緑地の保全につながるのではないか。
- 委員 : 市域は限られているものの、まだ協定等に至っていない山林などで、今後保全の対象とできそうな場所の想定はあるか。また、交渉などを行っているのか。
- 所管部 : 市街化調整区域内の保全緑地の一部については、所有者の方と保全の契約についてお話しさせていただいているところである。新たな契約を結ぶことができれば、指標の数値も上昇することが見込まれる。
- 委員 : 基本目標 4 の分野は基本目標 3、5 と相互に関係している領域である。新しい総合計画の考え方で各分野の連携を深めていく、としているよう

に、緑地と防災、都市計画は一体のものとして考えていくべきである。保全を図る緑地のさらなる拡大については、公共の福祉と個人の財産権のバランスを踏まえ、今後の都市計画の視点も含めて、緑地の所有者に協力してもらうことが必要である。近年、行動経済学では「どうしたら人間が動くのか」という研究が主流だが、ここでは「ナッジ」、つまり緑の重要性に気づきを促す観点から理解を求めていくことが肝要である。また、都市化が進んだ大和市では、例えば小中学校で緑化を図ることや新しくマンションが建設された際には条例等で一定の屋上緑化を確保するなど、新たに緑を作り出す方向に目を向けていくことも必要かと考える。

所管部 : 区画整理の際は公園を3%以上提供してもらうなど、適切に対応しているほか、建物の屋上緑化などの啓発も行っているが、事業者側からはコストの増加の問題などから敬遠されることが多いのが実情である。また、大規模開発等の際には、敷地内の緑化について最大20%の規定を条例で設けている。個々の住宅にまでこうした制限をかけることは困難だが、一定のエリア内で地区計画のルール化を地域の意思として提案されれば、行政として都市計画に位置付けるということも方法論としてはあると思う。

委員 : 例えば今住んでいる地域で太陽光発電設備が普及していくなど、コミュニティの中で少しずつ環境に対する意識が醸成されていけば、世の中の風潮が変わっていくこともあると思う。こうした再生可能エネルギーの積極的な展開など、大和市が先進的に取り組んでいくことで良いコミュニティの形成につながるのではないかと。

会長 : 「保全を図っている緑地面積」を語る上では、指標の定義によるものだけではなく、今後は生産緑地の問題もあわせて考えていかなければならないだろう。また、緑地の保全を考える上では、まとまった緑地や樹林、農地を保全していくことに加えて、建物の緑化という視点を加えていくべきである。

そう考えると、基本目標4「環境を守り育てるまち」では、都市計画と環境の分野が密接に関わっており、また基本目標5「快適な都市空間が整うまち」にも同様のことが言える。

委員 : 指標の到達度について、例えば「1990年度と比較したエネルギー供給量等に基づく二酸化炭素排出量の割合」は1年2年で変動がみられる性質のものではない。特に環境問題は短期、中期、長期と様々な視点を持つことが必要である。

「保全を図っている緑地面積」も増やしていくことが望まれ、目標の到達度を見ると課題と受け取られるが、一方では時間の経過とともに様々な基準や考え方も変わっていくため、目標値なども適宜見直していくことが重要と考える。

会長 : 到達度という考え方の課題は、目標が適切であったのかという点である。目標が変わるだけで到達度も大きく変わってくる。

委員 : 健康都市やまと総合計画では、新しく中間目標値、最終目標値を設定しているが、それに向かって今回の指標の到達度がどうであったかという議論の必要はあるのか。

- 事務局 : 総合計画そのものは10年という計画期間で、その中で前期後期と計画期間を5年で区切って、中間目標値、最終目標値を設定しており、それぞれの目標年度における到達度を適宜確認するという手法をとっている。今回議論いただいている内容はあくまで8次総の総括という位置づけだが、大部分の指標は健康都市やまと総合計画にも引き継いでいるため、新計画の推進にもつながっているということができる。中には数年という短い期間で指標の到達度を見ていくことが適切でないものもあるかもしれないが、そうしたものは各分野の個別計画の中で、フォローも含めて議論されているものをご理解いただきたい。
- 会長 : 健康都市やまと総合計画においても前期基本計画期間である5年から先の目標がないわけではなく、10年先に目指すまちの姿を考え、それに向かう過程で5年先に目標とする数値を設定している。後期基本計画を策定する際には、その目標の設定は正しかったのか、成果がどれだけ上がったのかを分析し、目標値を変えたり、新しい施策の展開などにつなげていくことが、進行管理だと思う。健康都市やまと総合計画の策定にあたっては、成果を計る主な指標の目標設定についても議論しており、計画書に目標値設定とその理由を記載した経過がある。後期基本計画策定の際には場合によって目標値設定理由を変えていくことがあるかもしれない。
- 委員 : 「環境に配慮している人が多いと思う市民の割合」や「美化推進月間クリーンキャンペーン参加者数」の到達度は低く、積極的に評価できるものではないと考える。目標値からの乖離を考えると、課題として取り上げてよかったのではないかと。少なくとも基本目標4の全体的な評価を語る上で、概ね良かったという結果で括らない方がよいと考える。
- 会長 : 確かに「環境に配慮している人が多いと思う市民の割合」などは市民意識調査結果であり、当初の値と比較しても0.7ポイントの上昇ということで、誤差の範囲とも考えられる。
ここからは、基本目標5「快適な都市空間が整うまち」への審議も合わせて進めていく。「市民一人あたりの都市公園面積」に関連して、区画整理を行う際には最低限3%の公園を確保するよう定めているが、区画整理を行う土地は、元はどうかというと樹林や畑であって、基本目標4の緑地の分野に関わっている。一方で細かい緑地であっても完成した街の中に緑を増やすという議論は基本目標5に関わる分野になってくる。基本目標5における成果を計る主な指標の中には、少しでもストックが増えればプラスに上がっていく指標が採用されているため、当初の値より下がったものはなかったが、だからといってすべてがうまくいっているというわけではなく、基本目標4との関係性や「保全を図っている緑地面積」の減少を踏まえると、最低限の緑地を維持しているというレベルで、まちづくりが進んだというように考えなければならないかもしれない。
- 委員 : 大和市のような都市型のまちについては、大きな流れとしては農地がマンション化していく傾向にあるだろうが、その中でも緑地の保全の観点から最小限の歯止めは必要であるし、また近年勢いを増す気象災害への対応などを総合して戦略的な発想につなげていくべきである。元気のあ

- るまちは、国に先んじた取り組みを行っている例が多いことから、大和
市も健康都市やまと総合計画の推進に向けて横串の連携を基に何か新しい
取り組みを打ち出してみてもどうか。
- 事務局 : 健康都市やまと総合計画では、8次総まで独立していた環境と街づくり、
都市施設の分野の目標を統合して一つにしており、環境にも目を向けな
がら街づくりを進めていこうという横断的な連携を意識したつくりとな
っている。象徴的なものとして、今年度オープンしたやまと防災パーク
は、緑のある公園でありながら、太陽光発電設備や地下には雨水調整池
などの防災機能を備えている。人やモノ、お金の限りがある中で、様々
な分野の相乗効果を生み出していくことの必要性を健康都市やまと総合
計画では打ち出している。
- 委員 : 計画も重要だが、実際に組織的に変わっていくことも必要であると考え
る。担当者が本音で議論できる場の必要性も考えていくべきである。
- 事務局 : 自殺対策の分野などでは、市役所の組織自体は変えていないものの、庁
内横断的な連携体制の構築が始まっており、まさに組織全体としての議
論につながっていると捉えている。
- 委員 : 基本目標5に関しては、今後、空家問題も考えていかなければならな
いと思う。将来、大和市においても人口減少が進み、空家の増加がまちの
課題となることが想定される。地方において道路付の悪い家の価値が下
がっている実情を踏まえると、行政としてしっかりと道路整備をして家
の価値を維持し、空家になる前に流通するような対策を取ることで、ま
ちの活性化につながると考える。
- 会長 : 「大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合」の最終年度実績値が
約72%であるのに対し、「大和市は、良好なまち並みが形成されてい
ると思う市民の割合」は約53%と差があるが、これは、公園などスポッ
ト的に良い印象を与える都市空間が存在する一方で、裏路地などの通るこ
とをためらう道路があるなど、基盤整備が追い付いていない街並みであ
ることを表しているのかもしれない。災害時に脆弱な密集市街地の基盤
整備を進めることで「大和市は、良好なまち並みが形成されていると思
う市民の割合」も増えてくるのではないかと。
- 所管部 : 「土地区画整理事業などによる市街地整備の割合」を見ると、大きく考
えて、市街化区域のうち約60%では、一定の幅員が確保された基盤整
備が進んでいるといえる。残りの約40%が農道などを活用した行き止
まり路地などが多く存在している実態を示している。
- 委員 : 区画整理ができない地域でも、住宅地の中で必要な沿道整備を行って
いくことを考えていかなければならないと思う。
- 会長 : 取得する土地費用のことを考えると、密集市街地の基盤整備もなかなか
すぐには進まないだろうが、2022年に期限を迎える多くの生産緑地の
動きにあわせて、行政として必要な用地を確保していくことを今のう
ちから視野に入れておくことも重要である。公園についても、こうした土
地を活用して、災害時にも役に立つ公園を整備し、密集市街地の行き止
まり路地の解消につなげていくなど、幅広い展開を検討していても良
いのではないかと。
- 基本目標5については、ある程度ストックとしての基盤整備が進み、指

標の結果として当初の値より下がっているものはないが、例えば、自転車走行空間や公園など、新たな整備とあわせて既設のものへの適切なメンテナンスをすること、また、より良いものに造り変えていく再整備や改善は大和らしいまちづくりにとって重要であるとする。

- 委員 : 大和市の人口がまだ増えている中では、二酸化炭素の排出量も家庭部門の推移に着目していくことが必要である。
- 会長 : 健康都市やまと総合計画の冊子中では、固定資産税統計表による山林、原野、公園の面積の合計が増えているようだが、この要因はわかるか。
- 所管部 : 大和ゆとりの森公園の拡大や、渋谷（南部地区）土地区画整理事業などの影響による公園面積の増加が要因となっている。
- 会長 : では議題に関する内容は以上とし、本日の意見は事務局でまとめてもらうこととする。本日の議論は以上とさせていただきます。

以 上